滋慶大学院新聞

発　行　所　学校法人 大阪滋慶学園
滋慶医療科学大学大学院
大阪市淀川区宮原1-2-8
TEL.06-6150-1336
https://graduate.juhs.ac.jp/
第 23 号
発行責任者　橋本　勝信
発　行　日　2026年（令和8年）9月30日

病院での医療安全について

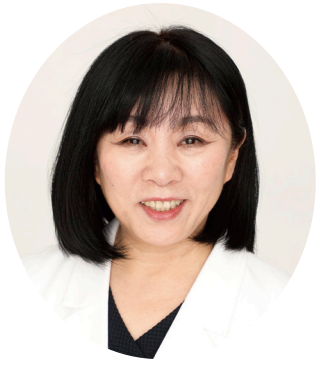

医療法人社団和風会　千里リハビリテーション病院　理事長
日本慢性期医療協会　会長
慢性期リハビリテーション協会　会長
橋本 康子氏

病院における医療安全とは、医療事故を防ぐことだけを意味するものではない。患者様が安心して治療や療養を受けられる環境をつくり、職員も安全に医療を提供できる体制を整えることが重要である。そのためには、事故が起こってから対応するのではなく、「事故を起こさないために何をするか」という視点を、日々の医療の中に定着させる必要がある。

第一に重要なのが感染防止である。病院には高齢者や基礎疾患を持つ患者様など、感染症が重症化しやすい方が多く入院している。新型コロナウイルス感染症の経験からも、感染対策は一部の専門職だけが担うものではなく、すべての職員が取り組むべき課題であることが明らかになった。手指衛生、必要に応じたマスクや個人防護具の使用、適切な換気や環境整備など、基本的な対策を確実に継続することが最も重要である。また、感染症の発生を想定した訓練を行い、平時から職種を越えて連携できる体制を整えておく必要がある。

第二に、転倒・骨折の防止である。特に高齢の患者様では、一度の転倒が骨折につながり、それを契機としてADLが低下し、寝たきりとなる可能性がある。一方で、転倒を恐れるあまり患者様の行動を過度に制限すれば、筋力や身体機能の低下を招いてしまう。大切なのは「動かさないことで転倒を防ぐ」のではなく、患者様の身体機能や認知機能、服薬状況、生活環境などを多職種で評価し、安全に動ける環境をつくることである。リハビリテーションを積極的に行い、患者様自身の移動能力を高めることも重要な転倒予防である。

第三に、地震などの災害への備えがある。日本では、いつ大規模な地震が発生しても不思議ではない。病院では、自力で避難することが困難な患者様も多いため、災害発生時に職員が迷わず行動できるよう、日頃から訓練を重ねることが不可欠である。避難経路の確認だけでなく、停電や断水、エレベーター停止、医療機器や酸素供給への影響、夜間の少ない人員での対応など、実際の状況を想定した訓練が求められる。

医療安全に「これで十分」という到達点はない。感染、転倒、災害など、さまざまなリスクを日常から想定し、小さな気づきを職員間で共有し、改善を積み重ねる。その文化を病院全体で育てることこそが、患者様の命と生活を守る医療安全の基本である。

研究科長挨拶

共に学び、共に育む大学院へ

医療管理学研究科　研究科長
博士（人間科学）
石松 一真氏

本年度より医療管理学研究科長を務めております石松一真です。

大学院で学ぶとは、どういうことでしょうか。専門的な知識や研究方法を身につけることはもちろん大切です。しかし、それだけではないと私は考えています。

本学大学院には、医療をはじめとするさまざまな現場で働きながら学ぶ社会人大学院生が多く在籍しています。皆さんは、それぞれの現場で経験を重ねる中で、「なぜだろう」「本当にこれでよいのだろうか」「もっとよい方法はないだろうか」という疑問を持ち、大学院での学びを始められたのではないでしょうか。

大学院での学びで大切なことの一つは、そうした日々の実践から生まれた疑問を「問い」として捉え直し、必要な情報を集め、根拠に基づいて考えることだと思います。「これまでこうしてきたから」とそのまま受け入れるのではなく、時には立ち止まり、自らの経験や考えも問い直してみることが、よりよい医療をつくる第一歩になるのではないでしょうか。

そして、大学院は一人で学ぶ場所ではありません。本学には、医学、看護学、臨床工学、心理学、工学、経営学、生命科学など、多様な専門性を持つ教員がいます。一方、学生の皆さんも、それぞれの現場で培ってきた豊かな知識と経験を持っています。教員が学生に一方的に知識を伝えるだけではなく、学生と教員、そして学生同士が互いの経験や専門性に耳を傾け、対話を重ねながら共に学び、共に育んでいくことが大切です。医療の質・安全をさらに高めていくためにも、こうした「教育」から「共育」へと学びのあり方を広げていくことが重要だと考えています。

大学院で得た知識や研究成果、そして問い続ける姿勢をそれぞれの現場に持ち帰り、周囲の方々と共有し、よりよい医療、そして社会につなげていくことを願っています。研究科長として、皆さんの学びと挑戦を支えるとともに、私たち教職員も皆さんから学びながら、共に成長し続ける大学院をつくっていきたいと思います。

2025年度学位記授与式

滋慶医療科学大学大学院の2025年度学位記授与式が、3月14日、同大学院において開催されました。看護師や臨床工学技士など、医療現場で就業しながら家庭や学業とも調整をしてきた13名が、修士（医療安全管理学）の学位を修得しました。

千原國宏学長からは、「この学位は医療の質と安全に関する高度な知識と実践力、研究力、倫理観を身につけた証であり、諸君は医療の質を問い改善し続ける使命を託された」と、修了生への激励のことばが表されました。

学校法人大阪滋慶学園浮舟邦彦理事長は、AIやDXによって医療が大きく変化する中、医療安全は患者や家族だけでなく、病院経営にとっても重要な課題と指摘し、学び続けるとともに多職種で連携していく姿勢への期待が示されました。また、来賓の大阪大学大学院医学系研究科長・医学部長の石井優様からは、「医療安全のプロとして新たな分野を切り拓く“旗振り役”となり、人と人とのコミュニケーションを大切にしてほしい」との祝辞をいただきました。

修了生代表の田中真紀さんは、物事を多角的に捉える視点を得たと2年間を振り返るとともに、学んだ知識と経験をそれぞれの現場で生かし、医療の質と安全の向上に努めると誓いました。式典後には和佐勝史研究科長が、コーチングの考え方を紹介し、この学位をゴールとせず、学びや経験を後輩へ伝え、自ら考え行動できる人材を育てるコーチとして活躍してほしいと呼びかけました。

2026年度入学式

滋慶医療科学大学大学院医療管理学研究科の2026年度入学式が4月4日に開催され、第16期生として看護師、臨床工学技士、臨床検査技師、理学療法士、作業療法士、診療放射線技師、言語聴覚士、診療情報管理士など、さまざまな医療分野で活躍する29名が入学しました。

はじめに、千原國宏学長から、「学びとは、自らの役割を見つめ直し、より良い未来のために何ができるのかを問い続ける営み。本学で知識力・探究力・協働力を高め、医療安全を組織として支えられるリーダーへと成長してほしい」との訓示がありました。

また、学校法人大阪滋慶学園浮舟邦彦理事長は、医療安全をマネジメント、すなわち病院経営そのものの問題とする指摘とともに、多職種の学友を得てそのネットワークを大切に学修することを望む祝辞が述べられました。

続いて、来賓の独立行政法人国立病院機構大阪医療センター院長の松村泰志様からは、これからの医療が医療技術の高度化への対応や、高齢社会におけるケアの質向上などを課題とすることを踏まえ、医療を支える人材への期待が寄せられました。

これらを受けて新入生代表の小橋一雅さんは、現場の知見を学術的な視点から再構築し、患者が安心して医療を受けられる社会の実現に貢献する決意を力強く宣誓しました。

新任教員紹介

三善 英知先生

私は大阪大学医学部を1986年に卒業後、第一内科に入局して消化器内科を中心とした臨床研修を４年間行いました。その後は大学院に進学し、大阪大学医学部生化学教室において糖鎖とがんに関する基礎研究に14年間取り組みました。糖鎖はタンパク質の翻訳後修飾に関わる生体分子であり、21世紀の我が国のライフサイエンスを支える重要な研究テーマの一つです。2007年には大阪大学医学系研究科保健学専攻の教授に就任し、以後約19年間にわたり教育と研究に携わってまいりました。主な研究テーマは糖鎖バイオマーカーの開発とその生物学的機能の解析です。研究の魅力は、新しい発見をする喜びを実感できること、そして何が正しいのかを論理的に判断する「サイエンスの力」を身につけられることにあると考えています。これまで長年にわたって培ってきたサイエンスの経験を、滋慶医療科学大学の大学院生と共有し、ともに新しい発見を目指していくことが、私の本学における抱負です。

在学生からのメッセージ

日本赤十字社医療センター
看護師長
鈴木道子さん（15期生）

東京から通うことへの不安から、入学を数年間迷っていましたが、短期間の研修ではなく、医療安全について長期的に深く学びたいという思いが強く、本大学院への進学を決めました。

現在は、家族や職場の理解と支援に支えられ、仕事と両立しながら大学院生活を送ることができています。新幹線での通学に不安もありましたが、今ではすっかり慣れ、その時間も楽しみの一つです。

1年次は講義を通して、医療安全を多角的に捉えるための幅広い知識を学びました。グループワークでは、異なる職種や立場、価値観を持つ仲間との対話を通して、多様な視点や新たな学びを得ています。

2年次の今は、研究を通した学びが中心となり、指導教員だけでなく、専門分野の異なる先生方にも気軽に相談できる環境があります。多職種・多施設で活躍する仲間との出会いも大きな財産となっています。忙しい毎日ですが、とても充実しており、進学して良かったと実感しています。ここで得た学びを、今後の医療安全の実践に生かしていきたいと考えています。

音羽病院 医療安全管理室
課長
吉田 久美子さん（16期生）

臨床工学技士として医療安全管理に携わり、大変さの中にもやりがいを感じています。「仕組みによって負担を減らし、現場の仕事を楽にできる」という医療安全の魅力を十分に伝える力をつけるために、学び直しを決めて入学しました。

入学後は、医療分野に限らず多様な背景の先生方や、職種・年代の異なる仲間との対話を通じて、新しい視点を得る日々です。特にゼミで、議論を重ねながら問題意識が研究課題として形になっていく時間は最もわくわくします。大学院の学びは、受け身で待つのではなく自分で取りに行くもの。勉強不足を突きつけられる日々ですが、それも含めて楽しんでいます。

また、仕事と学業の両立は、職場の理解と家族の支えがあってこそ成り立ちます。職場の方々と、夫をはじめとする家族の協力に感謝しながら、充実した大学院生活を送っています。

修了後も学びを深め、医療安全を通じてより働きやすい現場づくりを追究し、その面白さを伝えられる人になりたいと思っています。

修了生からのメッセージ

京都第一赤十字病院
看護師長
吉田 多重子さん（11期生）

私が本学への進学を決めたきっかけは、医療安全室に勤務していた時の上司からの勧めでした。医療安全に携わる中で、医療の質と安全を高めるためには、経験だけでなく、根拠をもって考え、実践につなげる力が必要だと感じ、進学を決意しました。

大学院では、医療安全に関する専門的な知識だけでなく、課題を多角的に捉え、エビデンスに基づいて考える力を学びました。また、さまざまな分野の仲間との交流を通して、多様な考え方に触れ、視野を広げることができました。仕事と学業の両立は容易ではありませんでしたが、先生方の温かいご指導と支えに励まされ、最後まで学び続けることができました。

修了後は医療安全室での経験を経て、現在は消化器病棟の師長として勤務しています。大学院で培った学びを管理者としての実践に生かし、スタッフが安心して成長できる環境を整え、安全で質の高い看護を目指しています。今後も学び続ける姿勢を大切にし、患者・家族により良い医療・看護を届けられるよう努めていきたいと思います。

医療法人清仁会みなせ病院
臨床工学科科長／業務推進室室長
中原 康裕さん（13期生）

以前から大学・大学院でのキャリアアップに関心を持ちながらも、なかなか一歩を踏み出せずにいました。転職で時間に余裕ができたこと、大学生の娘が学ぶ楽しさを生き生きと語る姿に背中を押されたこと、勤務先に大学院入学の資料が届いたこと、こうした偶然が重なり、「今こそ挑戦してみよう」と進学を決意しました。

入学後は、先生方の丁寧なご指導と指導教員の先生方の献身的なサポートに支えられ、同期とも励まし合いながら充実した学生生活を送ることができました。仕事と両立する学びは楽ではありませんでしたが、職場と家族の協力のおかげで乗り越えることができ、心から感謝しています。

現在は、大学院で学んだ医療安全の知識を業務推進室での業務改善や医療DXの推進に役立てながら業務にあたっています。修士課程で取り組んだ卒後教育の研究は学会発表を経て、勤務病院での教育活動にも生かすことができています。

さらに今年度からは、大阪府臨床工学技士会に新設された医療安全部門の委員として、多くの臨床工学技士に医療安全の知識を広める活動にも力を注いでいきたいと考えています。学び直しは、想像していた以上に自分の可能性を広げてくれました。

学費の負担が軽減！
厚生労働省「専門実践教育訓練給付金制度」の指定講座となっています

2027年度以降における本制度の運用は、現在再指定手続き中です。本大学院HPでご確認願います。

専門実践教育訓練給付金制度は、働く人の主体的で中長期的なキャリア形成を支援し、雇用の安定と再就職の促進を図ることを目的とした雇用保険の給付制度で、2018年4月以降の本学入学者のうち所定の要件を満たす場合に給付金が支給されています。本学の入学前に手続きが必要ですので、住居所のハローワークにご相談ください。

【給付額】

1年次		2年次		修了後		給付金合計
40万円	＋	40万円	＋	32万円	➡	112万円

順調に単位を取得し2年間で修了、かつ雇用保険の一般被保険者として雇用された場合に限ります。また、専門実践教育訓練給付金制度が拡充され、訓練修了後に賃金が5%以上上昇した場合、訓練経費の10%分（年間上限8万円）が追加給付されます。

【支給対象者の要件】

雇用保険の被保険者として、支給要件期間が3年以上ある方、現在は雇用保険の被保険者ではないが、離職後1年以内でかつその前に支給要件期間が3年以上ある方。初めて教育訓練給付の支給を受ける場合は、支給要件期間は2年以上になっています。過去に教育訓練給付金を受給した方などは要件を満たさない場合があります。

大学院事務局から
事務局への連絡はメールアドレス jimu@juhs.ac.jp または
電話06-6150-1336（火曜～金曜10時～21時、土曜10時～19時、日祝・月曜休）

オープンキャンパスのご案内

オープンキャンパスでは、対面又はオンラインにて本学の特徴や背景についての説明、カリキュラム、入試制度の案内のほか、講義の体験ができる模擬授業も実施しています。また、修了生によるメッセージもご覧いただけます。入学後の履修科目の選択方法や研究テーマについての相談、また、仕事との両立の仕方など、個別に相談できます。入学を検討されている方はぜひオープンキャンパスにご参加ください。

オープンキャンパスの流れ

① 全体説明	② 模擬授業	③ 修了生メッセージ	④ 個別相談
本学の特徴や医療安全管理学分野を学ぶ意義などを説明します。	実際の講義を通して、実践的な講義を体感してください。	入学動機や修士論文作成までの流れなどについて修了生が説明します。	仕事と学びの両立方法やカリキュラム、学修支援など、個別にご相談に応じます。

個別相談会・授業見学も随時行っております。
お申し込みは本学ホームページ、またはメール、電話でお願いします。

編集後記

今夏は7月に熊本で大地震が発生し、8月9月には福井県や千葉県をはじめ各地で記録的豪雨による災害が重なりました。相次ぐ自然災害により失われた尊いいのちに深く哀悼の意を表します。また、被災により厳しい生活状況を余儀なくされ、不安なお気持ちでいらっしゃる皆様に心よりお見舞い申し上げます。皆様の安全や安心と、地域や事業の復旧・復興が1日も早いことを心よりお祈り申し上げます。